

総合衛生学院の概要

1 設置目的

助産師、看護師及び歯科衛生士（以下「看護師等」という。）として必要な知識及び技術を教授し、もって医療及び公衆衛生の普及向上を図るため、看護師等の養成所として、兵庫県立総合衛生学院（以下「学院」という。）を置く。〔兵庫県立総合衛生学院の設置及び管理に関する条例（昭和46年兵庫県条例第58号）第1条〕

2 教育理念

生命の尊厳と人権の尊重を基調として、豊かな人間性や社会性を培い、社会に貢献し得る質の高い保健医療従事者の育成を目指す。
特に、学生が自らの発達課題を達成しながら、よりよく自己実現を図るとともに、思いやりや責任感を養い、主体的な学習態度が確立できるよう支援する。

3 概要

- (1) 所在地 神戸市長田区海運町7丁目4-13 JR鷹取駅(最寄駅)徒歩10分
(2) 建物・土地 地上5階地下1階(塔屋3階)
校舎：延床面積5,209.95㎡ 建築面積813.95㎡ 車庫：16.5㎡
敷地面積2,289㎡

4 沿革

昭和40年		隣接する神戸野田学園高校が短大校舎として新設 ※国の認可が得られず未使用
昭和46年11月		県が取得し改修
昭和46年12月		看護婦養成所として厚生大臣の指定を受ける。 助産婦養成所として厚生大臣の指定を受ける。
昭和47年	4月	兵庫県立総合衛生学院開校 兵庫県立歯科衛生士専門学院から歯科衛生学科移管 (助産学科、看護学科第1部・第2部、歯科衛生士学科)
昭和50年	4月	兵庫県立厚生専門学院から保健学科移管
昭和51年	4月	学校教育法に基づく専修学校の専門課程設置の認可
平成8年	9月	耐震補強・改修工事完了
平成18年	3月	保健学科廃止
平成20年	3月	看護学科第1部廃止
	4月	看護学科2年課程(全日制)設置 看護学科第2部から看護学科2年課程(定時制)に名称変更 歯科衛生学科を3年制に変更
平成31年	4月	介護福祉学科を分校として新設(神戸市中央中山手通7丁目)
令和3年	3月	看護学科2年課程(全日制)廃止

5 組織及び職員数

(平成31年4月1日現在)

区分	正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	県政推進事務員	非常勤嘱託員	合計
学 院 長	1					1
事 務 部	3	2		3	2	10
看護・介護部	23 ^{※1}	1	3		2	29
歯科衛生部	5 ^{※2}	2	1		3	11
合 計	31	5	4	3	7	51

※1：専任教員養成講習会派遣2名、長期自主研修1名含む

※2：育児休暇1名含む

6 学生の状況

(平成31年4月1日現在)

課 程	学 科		修業年限	入学定員	総定員	平成31年	令和3年
						4月 現員数	4月 総定員
専門課程	助産学科		1年	20人	20人	15人	20人
	看護学科	全日制 ^{※1}	2年	40人	80人	52人	0人
		定時制	3年	40人	120人	71人	120人
	介護福祉学科		2年	40人	80人	20人 ^{※2}	80人
	歯科衛生学科		3年	40人	120人	120人	120人
計					420人	278人	340人

※1：看護学科全日制 令和3年(2021年)3月廃止

※2：介護福祉学科 平成31年4月新設のため、現員数は1年のみ